

令和7年度 第2回船橋市子ども・子育て会議 会議録

開催日時

令和7年10月9日（木） 10時00分～11時10分

開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

出席者

（委員）

上村委員（会長）、佐藤委員（副会長）、生田委員、大石委員、尾木委員、小出委員、佐久間委員、澤田委員、鈴木（五）委員、田中委員、鶴崎委員、中原委員、保坂委員、松崎委員、山岸委員、山中委員、山本委員

（市職員）

川端健康福祉局長、鈴木こども家庭部長、小澤地域子育て部長
狩野こども政策課長、吉澤こども家庭支援課長、大山子育て給付課長、横山児童相談所開設準備課長、渡邊保育入園課長、三輪保育運営課長、大塚地域子育て支援課長、岸療育支援課長、高山地域保健課長、忍足地域福祉課長、醍醐教育総務課長、由良青少年課長、その他関係各課職員

（事務局）

こども政策課 渡邊こども政策課長補佐、杉原主査（総務企画係長）
住田主事、成松主事

次第

1. 開会
2. 議題等
 - （1）会長及び副会長の選任について
 - （2）船橋市こども計画について
3. 閉会

公開区分

公開

傍聴者の定員・傍聴者数

定員10名 傍聴者3名

議事

1. 開会

○事務局（こども政策課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和7年度第2回船橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課 課長補佐の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度、トークボタンを押していただくようお願いいたします。

オンライン参加の皆様につきましては、ハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言される際を除き、マイク機能はオフにしておいていただきますようお願いいたします。

ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの手上げ機能でお知らせください。指名を受けましたら、手上げ機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手を下げて、マイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。終わりましたら、マイク機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

本日の審議は60分程度を予定しております。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

はじめに、一斉改選後、初めての会議になりますので、令和7年9月1日から再任となりました委員について、会場にいらっしゃる方からご紹介いたします。

（委員紹介）

続きまして、市側の職員を紹介させていただきます。

（職員紹介）

それでは本日の資料を確認させていただきます。お手元の資料をご確認ください。

（配布資料の確認）

本日の会議の進行などについてのご案内は、以上となります。

それでは、議事に入りますが、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定によりまして、会長が議長を務めることとされておりますが、令和7年9月1日の子ども・

子育て会議委員の改選に伴いまして、現在会長が決まっておりません。そのため、会長が決まるまでの間、健康福祉局長が仮議長として会議を進行することとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（こども政策課長補佐）

それでは、川端健康福祉局長、よろしくお願いいたします。

○仮議長（健康福祉局長）

仮の議長を務めさせていただきます、健康福祉局長の川端でございます。

よろしくお願いいたします。

本日の会議は、20名の委員の方々のうち、17名の方にご出席をいただいておりますことから、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第2項に規定されております、過半数の「定足数」に達しておりますことをご報告いたします。

また、「会議の公開・傍聴」についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は「公開」としております。傍聴者の定員につきましては、10名までとして、市のホームページに掲載させていただいております。

本日、3名の傍聴者の方がいらっしゃいます。

それでは、ここで、傍聴者の方に入場していただきます。

傍聴者の皆様は、受付の際にお渡しした「傍聴に関する注意事項」の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

2. 議題等

(1) 会長及び副会長の選任について

○仮議長（健康福祉局長）

それでは、1つ目の議題ですが、「会長及び副会長の選任について」でございます。

船橋市子ども・子育て会議の会長につきましては、船橋市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされております。

どなたか、会長のご推薦はございますか。

○尾木委員

はい。

○仮議長（健康福祉局長）

では、よろしくお願いいたします。

○尾木委員

会長は上村委員にお願いしたいと思います。

上村委員につきましては、こども家庭福祉の分野を専門としてご研究されており、教育・保育や社会的養護など幅広い知見を有しておられます。また、前回会議において会長に選任されておりますので、引き続き、会長をお願いしたいと考えております。

○仮議長（健康福祉局長）

ありがとうございます。

ただいま、尾木委員より会長に上村委員のご推薦をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○仮議長（健康福祉局長）

それでは、上村委員に会長をお願いしたいと思います。

上村会長につきましては、会長席への移動をお願いします。

上村会長、早速で恐縮でございますが、一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

○上村会長

上村でございます。今回改選ということで、新しい委員の方も加われたということです。こども計画策定に向けて、大事なところになってくると思いますので、委員の皆様方のそれぞれの専門分野のご意見をいただきながら、まとめてまいりたいと思います。

力及ばない点、多々あると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長（健康福祉局長）

ありがとうございます。

それでは、以降の進行につきましては、上村会長にお願いをさせていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

○上村会長

続きまして、副会長についてですが、私からご提案させていただいてもよろしいでしょうか。

副会長は佐藤委員にお願いしたいと思います。

佐藤委員は保育学、幼児教育学を専門とし、様々なご研究をされており、教育・保育に関する幅広い知識を有しておられます。また、船橋市の附属機関である社会福祉審議会児童福祉専門分科会では専門分科会長として会議の運営もされてきた実績もありますので、前回に引き続き、副会長としてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○上村会長

ありがとうございます。それでは、佐藤委員に副会長をお願いしたいと思います。
佐藤副会長につきましては、あちらにあります副会長席へ移動をお願いします。
それでは佐藤副会長、一言ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

○佐藤副会長

皆様、改めましておはようございます。

ただ今、副会長に選出いただきました、千葉大学の佐藤と申します。

今年度はこども計画の策定という大きな議題がありますので、皆様とご一緒により良い計画になるように微力ながら務めさせていただきたいと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○上村会長

ありがとうございます。

(2) 船橋市こども計画について

○上村会長

それでは、議事に移りたいと思います。

議題の2点目です。「船橋市こども計画について」です。

こども政策課よりご説明をよろしくお願いいたします。

○こども政策課長

こども政策課長です。

それでは、議題2「船橋市こども計画について」こども政策課よりご説明させていただきます。

資料1及び参考資料をご用意ください。

前回の会議では、こども計画策定の方針及び計画の基本理念、基本方針についてご説明いたしました。

「資料1」は、前回会議でお見せした資料の中で「10月の会議で説明予定」となっていた箇所を、教育委員会を含む関係部局から構成される庁内策定委員会において作成し計画案とさせていただきます。

今回はこちらで基本施策の内容をご説明いたします。

次に参考資料は、第4章「施策の展開」の事業を一覧表としたものです。

現行計画に記載されている事業は黒字、新規掲載事業や事業名に変更のあったものについては赤字で記載しております。

各基本施策にどの事業が位置づいているかを掲載しておりますので、参考としてご覧ください。

ここで、1点参考資料の訂正がございます。

2ページ目をご覧ください。真ん中のあたりに赤字で「特別児童扶養手当」が記載されており、その右側が黒字で継続となっております。

正しくは「新規」であり、その下の「障害児福祉手当、心身障害児福祉手当」が「継続」となりますので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、「資料１」の１９ページをご覧ください。

前回空欄になっていた基本施策について記載しています。

基本施策１～１１は、昨年度作成した現行計画「第３期船橋市子ども・子育て支援事業計画・第５次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画・船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画」で掲載したものであり、変更はございません。

基本施策１２「子ども・若者の社会参画のための環境づくり」が、今回新たに作成したものです。詳細については、後ほどご説明いたします。

２０ページをご覧ください。

こちらは、各基本施策の掲載事業のうち代表的なものを整理し、ライフステージに応じた切れ目ない支援のイメージを表にして新たに掲載したものです。

国のこども大綱において、子ども・若者のライフステージに応じた切れ目ない支援を行うことが重要であるとされており、本計画においては、子ども・若者の心豊かな育ちを支援するために、各基本施策を推進することにより切れ目ない支援を推進してまいります。

２４ページをご覧ください。

ここからは各基本施策です。基本施策１～１１については、基本的には現行計画の再掲となっており、変更のあった箇所については赤字で表記しておりますが、８５ページからの基本施策１２については新設のため、全て黒字で表示しております。

また、各基本施策の右上に、６ページに掲載しているＳＤＧｓのマークから関連性の高いマークを記載しております。

基本施策１については、「現状」の掲載内容を変更しています。

現行計画では、「令和２年度から待機児童は減少傾向である」と記載しておりましたが、今年度の実績を踏まえると５年度から増加傾向になっていることを踏まえ、記載内容を変更しています。

ただし、昨年度の時点で待機児童は発生しており、引き続き受け皿の確保は必要であるとしているため、課題や方向性の変更はございません。

２８ページをご覧ください。

基本施策２についても、「現状」を最新の状況に更新しています。

３２ページをご覧ください。新規事業として「中高生の居場所づくり事業」を位置づけました。こちらは、児童ホームを活用するなど、中高生に特化した施設整備等を検討し居場所を創出するものです。

３４ページをご覧ください。

新規掲載事業として「ふなばし夏のボランティア体験事業」、「不登校児童生徒への支援の推進」をそれぞれ追加しています。

他の例としましては、43ページをご覧くださいと、「家事・育児支援サービス事業」を掲載し、71ページをご覧くださいと、「大学等受験料・模擬試験受験料支援事業」を新たに掲載するなど、既存の基本施策においても新たに位置づけた事業がございます。

続いて79ページをご覧ください。

「家庭児童相談室における相談受付件数」の「今後の取り組み」ですが、現行計画では「こども家庭センターの運営体制の検討を進めていきます」という内容でしたが、本計画の完成する令和8年4月1日には、こども家庭センターは開設する予定であるため、内容を変更しています。

続いて82ページをご覧ください。

令和6年度に実施した事業所調査の「仕事と家庭の両立支援に対する企業の方針」についての結果を、30年度の結果との比較を追加しております。

30年度の調査と比較して大きな変化はなく、仕事と家庭の両立支援について企業として積極的に取り組むべき、ある程度取り組むべきとの回答が大半という結果となっています。

続いて85ページをご覧ください。

新たに、基本施策12として「こども・若者の社会参画のための環境づくり」を作成しました。

令和5、6年度に実施したアンケート結果を基に現状、課題の分析を行い、課題に対応するための取り組みを作成いたしました。

まず、現状です。本市では、令和5年9月1日に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言し、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同することを表明しました。こちらについては90ページにコラムとして掲載しています。

85ページに戻りまして、令和5年度にこどもに対して実施したアンケートの結果では、学校の先生と比べて、それ以外の大人と話す機会が少ない傾向にあることが分かりました。

86ページ上段のグラフをご覧ください。

「どのような方法や手段で大人に意見を伝えたいか」という内容です。LINEなどのチャット」の回答を見ますと、小学生に比べて中高生が高い傾向にあり、年齢によって意見の伝え方の希望に違いがあることが分かります。

下段は令和6年度にこども・若者に対して実施したアンケートの結果です。普段の外出状況について、頻度が少ない方も少数ながらいることが分かっています。

87ページをご覧ください。

上段のグラフは、「悩みや困りごとを相談できる相談窓口を利用したいと思うか」という質問であり、「どちらかと言えば利用したいと思わない」、「利用したいと思わない」を回答した方に、その理由を聞いたものが下段のグラフとなっております。

相談窓口を利用したいと思わない理由として、「相談できる人が身近にいないので、行く必要がないから」が最大である一方で、「相談しても解決できないと思うから」が高い割合となっており、悩みや困りごとを抱え込んでしまっていることが窺えます。

８８ページをご覧ください。

現状から考える課題を、「こども・若者からの意見聴取に係る取り組みが必要であること」、「こども・若者が相談機関等に相談できずに悩みや困りごとを抱え込み、問題が長期化・深刻化しているケースも考えられること」、「こども・若者を取り巻く課題は様々であり、関係機関と連携し、その人に応じた支援に関する取り組みを行うことが必要であること」といたしました。

その下に、これらの「課題」に対しての取り組みを掲載しております。

１点目はこども・若者の意見表明の機会の提供です。

こども・若者自身にまちづくりの担い手であることを意識してもらい、意見表明の機会を提供することにより、こども・若者の社会参画を推進します。

指標を設定する事業は「こども・若者の意見聴取に係る取り組み」としており、今後こども政策課においてこども・若者の意見聴取に取り組んでまいります。

現時点では、こども・若者向けのパブリック・コメントや、インターネットを活用した意見聴取等を検討しており、第１弾として、本計画のパブリック・コメントをこども・若者向けに周知を行いたいと考えています。

８９ページをご覧ください。

取り組みの２点目はこども・若者一人ひとりの状況に応じた支援の充実です。

多様化するこども・若者の困難な事例に対応するため、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。また、社会全体でこども・若者の孤立を防ぎ、必要な支援につなげるための普及啓発に取り組むとともに、悩み、不安を気軽に相談することのできる体制づくりに努めます。

指標を設定する事業「ヤングケアラー支援事業」については、３４ページにも掲載のある事業ではありますが、様々な悩みをもつヤングケアラーの身体的・精神的負担を軽減するための支援を行うものであり、関連性の高い事業ですのでこちらにも掲載します。

今後の取り組みとしては、こどもが相談しやすい窓口となるよう、周知啓発を進めて参ります。

今回の会議での意見聴取を踏まえ、１１月の会議ではパブリック・コメントを行う計画案をお示しします。

また、次回の会議ではパブリック・コメントの実施方法についてもご説明したいと考えています。

議題２の説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○上村会長

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。

オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。

田中委員お願いいたします。

○田中委員

田中でございます。

基本施策1のところなのですが、よろしいでしょうか。

前回もお話が出たのかもしれないですが、24ページの右側の表、令和7年度の待機児童数が市基準だと「666人」、国基準だと「34人」で、お隣の表を見ますと、令和7年度認可施設等の定員数が「14,589人」、需要が「14,096人」ということで、定員数がありながら待機児童が出ている状況があつて、加えて、国基準の待機児童数のカウントと市基準のカウントが全然違う数が出ているというところで、例えばこの中に、ここに行きたいのだけど、ここがいっぱいだから行かないというのが待機児童になっているとか、そういう事実があるとすれば、船橋市には確か保育コンシェルジュ制度というのがあり、コンシェルジュの方がいらっしゃる。ここでコンシェルジュの方がどういう対応をされているのか、ここがダメなら似たような保育内容でこういう所がありますとか、お近くでこういう所がありますとか、そういうご紹介を含めそういう活動をコンシェルジュの方がされているのかどうか、ここ出番だと思うのですが、いかがでしょうか。

○保育入園課長

保育入園課です。お答えいたします。

まず、この待機児童数の捉え方についてですが、国基準の待機児童数については国が定める保育所等利用待機児童数調査要領に沿って数値を算出しております。具体的には国が定める申請数から要領で定められた項目に該当する対象者数を減算して、待機児童数を算出しております。

例えば、育児休業の延長を許容できる人や特定の保育所等を希望する人、こういった方を除いた数が国基準の待機児童数となっております。

一方で市基準の待機児童数については、国基準の待機児童数を算出する過程で捉えている数値がありまして、市独自の公表をしているものとなります。国基準のものでは除外する特定の保育所等を希望する人などの対象者、この項目を除外せずに算出した待機児童数であり保育施設に入所を希望しているけれども、入所できていない人数、これを国基準より広く捉えた数値となっております。

コンシェルジュの活用についてですが、ここ近年は保育需要数が伸びているところで、なかなか希望した園に入りづらい状況が続いていると思います。特に4月入所においては、多くの方から入所申請をいただく中で、窓口や電話対応の中で、少しでも空いている園の情報等やそれに加えて、保育所だけでなく、幼稚園の預かり保育等と組み合わせ、対応できる方法等についてご案内を差し上げているところでございます。

以上です。

○田中委員

ありがとうございました。

ますます、保育コンシェルジュのみなさんがそういう所で深く船橋市内の保育園・幼稚園のことをご理解いただいて適切に対応していただけるといいなと期待しております。

す。ありがとうございます。

○上村会長

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

では、松崎委員お願いいたします。

○松崎委員

松崎です。

1点、同じページで中段の表ですが、ここに定員と書かれているのですが、この定員というのは保育園というのは、認可定員と利用定員というのが分かれているところが結構ある状態だと思います。これはどちらの定員を指しているのか教えていただきたいと思います。

○こども政策課長

こども政策課です。

利用定員を指しています。

○松崎委員

ありがとうございます。

そうすると、認可を受けている定員というのは、もっと多いという理解をしてよろしいでしょうか。

○こども政策課長

認可定員の方が多くなっております。

○松崎委員

そうすると、受け皿というのは、実際には利用定員が減っているということは、認可定員自体はもっと多いと理解しているので、さらにこれからは需要が増してきたときには、受け入れるだけの器はあるという理解でよろしいですね。

○保育運営課長

保育運営課です。

ここには今出ていませんが、認可定員があります。全体としては受け入れの枠はあると見て取れますが、地域的な偏在がございます、宅地開発と住民の流入が引き続き起こっているエリアがいくつかありますので、そういった所については定員の拡大が必要な場所もあるということになります。

以上です。

○松崎委員

ありがとうございます。

○上村会長

よろしいでしょうか。

その他、ございますでしょうか。

では、大石委員お願いします。

○大石委員

保護者の立場として、3つくらい聞きたいことがあるのですが、全部言ってよろしいですか。

○上村会長

1つずつお願いします。

○大石委員

保育園関係と、ルーム関係とまたがっているところもあるのですが、どうすればよろしいでしょうか。

○上村会長

まず、お話いただいて、回答は事務局の方でご判断いただくということで。

○大石委員

今すぐ回答ということでも構いません。

1つがルームと保育園に関わるのですが、保育園についても待機の方が増えているということと、ルームについてもなかなか待機が減らないということで、その原因として、なかなか保育士さんとかルームでいうと支援員さんの確保が進まないということをよく耳にするのですが、それは新聞とかでもよく見たり聞いたりするのですが、具体的に保育園とルームで今後、人材確保のために、何か対策等は考えているのかというのが1点です。

もう1つは、こどもの居場所づくりですが、小学生で居場所として、ひとくくりで1年生から6年生までとなっているのですが、私が最近疑問に思うのは、小学4年生以上の高学年の方の居場所がないのかなと思っていまして、例えばですが28ページにルームの待機児童が大体400人くらいいて、私の記憶ですと300人くらいは小学4年生以上の方で、高学年の方が入れないという状況にある。船っ子教室もあるのですが、低学年向けというか、高学年になるとあまり行きたがらないというか、友達もいないしと、私の上の子がそうなのですが、なかなか行きたがらないとか。児童ホームもそうなのですが、住んでいる場所によっては利用しにくいというところで、高学年の方が支援の網からこぼれているのかなと思うところがあります。夏休みなんかは特にそうですね。

そのあたりで何か、小学校の高学年の方の居場所として考えていることがあるのかなというところを聞きたいです。

最後はそれに付随するのですが、中高生の居場所づくりというのも、これは児童ホームのことなのですが、これは具体的に児童ホームでどんなことをしているのかというのを知りたいなと思いました。

その3つです。

○上村会長

ありがとうございます。

それでは、お答えをよろしくお願いいたします。

○保育入園課長

それでは、順次お答えさせていただきます。

まずは、保育士確保の部分になります。

おっしゃるとおり、少子化に伴い千葉県内の指定保育士の養成施設の入学者数や卒業者数は年々減少傾向にあることから、保育士確保がかなり年を追って困難な状況になっています。

その中で、本市において保育士を確保していくための方策として、まず私立保育園に対する方策についてお答えさせていただきます。

私立保育所等で働く保育士に対して独自に給与の上乗せを行う「ふなばし手当」の支給であったり、保育士が住む賃貸物件を私立保育所等が借りた時に、市が家賃の一部を負担する「保育士宿舍借り上げ支援事業」、保育士を目指して指定保育士養成施設に通う方に月額3万円の修学資金の貸付けを行う「保育士養成修学資金貸付事業」等をこれまで継続して実施してきているところでございます。

また、令和6年度・7年度において、この「ふなばし手当」の支給額については月額・ボーナスともに増額しており令和5年度と7年度の比較では年額5万円程度の増額を行っているところでございます。

こうした取り組みに加えて、今年度からは本市が実施している保育士のための制度をまとめたパンフレット、こちらを県内の指定保育士養成施設への配布だけでなく、直接施設に出向いて制度の内容を紹介する機会を新たに設けることや、高校生向けに保育士の魅力や資格を取得するまでの流れ、仕事内容等を分かりやすくまとめたチラシなどを作成して、市内の高校に配布する取り組みなどを行っているところでございます。

以上です。

○保育運営課長

保育運営課です。

私の方からは公立保育所の人材確保についての取り組みについてご説明をします。

主として総務部が取り組んでいる部分もありますけれども、地域子育て部も連携してやっているところでございます。

まず、公立保育所の保育士の採用試験につきまして、例年は年に1度だけでしたが今年度から前期枠、後期枠と受験期間を2回に拡大しております。まだ、途中ですけれども、昨年度より多くの合格者が出せている状況でございます。

それから、新たに拡大したところとしましては、これから保育士を目指す人に対して市の保育士に特化した説明会を今年度開催いたしました。

それから、就職フェスタへ船橋市として昨年度参加しているのですが、今年度はその機会を2回に拡大しております。

また、保育士の募集要項、受験の案内をこれまでは県内・都内の養成校に案内をしていましたが、今年度から関東全域の養成校に配布先を拡大いたしました。

その他、保育士を目指す学生の方を夏期のインターンシップとして公立保育所で受け入れをしたところです。

その他、これまでの継続ですが、各養成校に就職のPRだけでなく直接学生に語りかける場面を設けておりまして、これは引き続き継続していくところ等々を取り組んでおります。

以上です。

○上村会長

ありがとうございます。

○地域子育て支援課長

地域子育て支援課でございます。

ルームの件もご質問があったと思いますので、お答えさせていただきます。

ルームの職員は実際には常勤職員ではなく、会計年度任用職員と言いまして時給単価で従事していただいているところもございます。おっしゃるとおり、職員が不足しておりますが職員の採用が急務であると思っておりますが、昨年度に処遇改善、時給を引き上げ等しておりますが、未だ不足は生じておりますので、総務部との協議もありますがその処遇のほうも改善までいけるのかというところを検討したり、また離職の方も入れ替えがありますので、例えば離職の理由を聞き取って、どのようなことが離職の理由なのか、なるべく離職が出ないような聞き取り及び対策を取っていった、職員の確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、高学年の小学生の居場所ということで、おっしゃるとおり、ルームの方はなるべく低学年の1人ではなかなか家で過ごすことが困難であろうという方を優先的に入れているということもありまして、待機の方はやはり高学年の方が出ている状況でございます。そのような中、市では児童ホームを活用して様々な事業を実施しているところがございますが、やはりおっしゃるとおり、乳幼児から3年生までの利用も多いのかなと思っています。これにつきましては、引き続き高学年のこどもたちが興味を持てるような事業の検討と企画をしながら、なるべく来ていただけるような企画を検討していきたいと思っております。

続きまして、中高生の居場所のことがあったと思いますが、高校生が児童ホームに来るのを見かけることは少ないと思うのですが、土日になると高学年とか中学生も少しではありますが、利用いただいている状況もございます。

今後、やはり中高生の居場所というものの、なるべく市の方で確保していく必要もあるのかということでここに記載させていただいたところですが、具体的に何かあるのか

というところでは、現時点では大変申し訳ないですが中高生のためにこれをやるという案はございませんが、今実施している児童ホームの開館時間を見直すとか、例えば松戸市でやっている、中高生の居場所として「青少年プラザ」というものもやっておりますので、本市として何ができるのかと研究していく必要があると思っております。

○上村会長

ありがとうございました。
大石委員いかがでしょうか。

○大石委員

ありがとうございます。
船っ子教室については、何かこうしていこうとか、高学年の方やそれ以上の方への考えがあれば教えてください。

○青少年課長

青少年課長です。
船っ子教室ですが、やはり大石委員のおっしゃるように、低学年のお子さまの利用が多いです。高学年の子もいらっしゃっていることはいらっしゃっているのですが、その子向けに何かやっているということは特にはないのですが、船っ子教室自体が元々、体験活動という形で色々な企画もやりながらというものですので、高学年の子に興味を持っていたら企画をたくさん企画するであるとか、そういうことで呼び込むという策はあるのですが、なかなかそれができていないのが現状でございます。

○大石委員

長々とありがとうございました。

○上村会長

今のところに関連してでも、どなたかございませんか。大丈夫ですかね。
では、検討いただくところもあったかと思しますので引き続きよろしく願いいたします。
その他、ご意見ご質問等ございますでしょうか。
小出委員お願いします。

○小出委員

社会福祉協議会の小出です。
こどもの難病のことでお伺いしたいのですけれども、39ページだと思うのですが、こどもの難病というと小児慢性特定疾病ということで今780くらいの病気がこれに該当すると言われているのですけれども、この制度を受けられるというのが19歳までとなっております、それ以降になりますと、ほぼ受けられなくなってしまっていて、今度は難病指定の方の制度に切り替えることになるかと思うのですが、難病指定が今、34

0くらいしか制度としては認められていないということで、小児疾病から約半分となっていてしまうと思うのですね。

これまではこども計画というのは18歳までということだったので、あまりここに光が当たるといことはなかったとは思いますが、こども・若者というそれ以上のこどもも対象にしていくということになりますと、結局780が340になるということで受けられない方がかなり出てきてしまうと思います。そうしますとやはり、医療費の問題ですとか、経済的な負担ですとかそういったことも、この計画の中ではある程度考慮していかななくてはいけないのかなと思っているのですが、船橋市としてはどういう考えがあるのかなということをお聞かせいただければと思います。

○上村会長

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

○健康福祉局長

ご意見ありがとうございます。

今までは、こどもということで18歳と見ていましたけれども、若者という意味では18歳から大人への接続というのも、難病に限らず、障害の分野もあると思うのですが、どういう形で取り込むかはよく考えさせていただければと思います。

ご指摘はそのとおりと思ひまして、今まではこども計画というのは18歳までだったものが、若者を入れるということで18歳以降をどうするか、その接続の問題等あると思いますので、どのような形で取り込むかというのはよく考えさせていただければと思います。

○小出委員

ありがとうございます。

○上村会長

よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

尾木委員お願いいたします。

○尾木委員

質問ではなく意見なのですが、度々お話出ておりましたが保育士のなり手不足問題に関しまして、現場では求人を出しても応募がなく事務局からご説明がありまして、養成校に入ってくる新規の学生数もこの4年間くらいで半減しているというようなこともあり、保育士になりたいという人が本当に少なくなっている。

毎年、新しく保育士になってくれる方は減っている状況が明らかに見えており、それも急激な減り方です。保育士の確保は施設整備だとか、処遇改善だけでは解決できない問題であると思います。若い世代がこどもに関わる仕事を誇りに思えるような社会全体

でのムーブメントが必要であると感じています。

小学校教員の募集倍率が下がってきたりだとか、同じ問題を持っていらっしゃると思います。船橋市については、これから、短大だとか専門学校、大学などの教育機関との連携をより強めていって、地元で学んで地元で働くような流れを作っていくことが大切かなと思っています。また、お話にもありましたように高校生などの若い世代に向けて、保育のやりがいだとか魅力を伝える機会を市として積極的に発信していくことが大事だと思いますので、こどもを育てる、人を育てる。今はどんどん仕事の数も保育園の数も増えましたし、こども家庭庁が発表される色んな新しい事業でも、保育士の確保というものがあります。ルームの問題もあります。でも全然いないということですので、ぜひ、保育士のなり手を増やすような中長期的な戦略を市としては打ち出していただいて、そういったところに力を入れていただけるような方策、施策というものを中長期的にも短期的にも考えていっていただきたいなと思っております。

私の園でも、高校生のボランティアを募集しまして、交通費は出しますよということで募集したところ2名の男の子が来てくれて、すごくいい子たちで、よく見てくれました。小さいこどもと接する機会があまりなかった子たちみたいなのですが、すごく楽しかったと。こどもたちも若いお兄さんが来るとすごく喜んでいて、すごい良かったなということもあります。1つの例ではありますけれども、そして簡単なことではないとは思いますが、より今されている高校生等へのボランティア募集だとかそういった事業の拡大を図っていくとかをしていただいて、市として戦略を打ち出していただきたいと思います。意見でございます。

○上村会長

ありがとうございました。

ぜひ、検討いただきたいと思います。

その他、何かございませんでしょうか。

佐久間委員お願いいたします。

○佐久間委員

認可外の保育園の現状について、お話をさせていただきたいと思います。

待機児童が相変わらず増加傾向である中で、実際に認可外保育園に頼って「定員の空きがありますか」という問い合わせがかなりあります。何日か前にも新船橋のくれよんというところでも0歳児の入園ができるかどうかの問い合わせがひっきりなしにくるのだそうです。理由は色々あるのだけれどもという話で、実体的にその保育園では2人しか預けられていない。結局、認可外といえども一定の定員はあるので。保育士さんが全然集まらないという状況の中で広さが若干あったとしても人員的な関係でどうしても解決できない。そこを非常に言うておりまして、特に認可外保育士用の補助金の関係で言わせていただきますと、6～7年前に3万円の補助を作っていたわけですが、しかし6～7年経った段階でも補助金が全く変わらないということでは保育士さんを集めると言っても、やはり保育士さんが応募するにも一定の保障というか、賃金をお支払いしなければならないし、現実的には人的な部分で非常に難渋してい

るということですね。

認可園ですと、今年も10.7%くらいの賃金の処遇改善もされましたし、今年度もその方向であると伝え聞いております。

ますます、同じ保育園でいながら、認可外であるということだけでこどもが差別をされてしまうというそういう状況があるのだと私は思います。

認可外施策について一定の方向性は出せるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○上村会長

ありがとうございました。

お答えをお願いします。

○保育入園課長

保育入園課です。

先ほども申し上げましたが、保育需要の増加によって、認可保育所だけでなく、認可外の保育施設を利用する方も非常に多くなっている状況になっていると思います。

施設の運営費であったり、利用する方への補助については国の施設等利用給付等の考え方等に基づいて支給しているところもありますので、現段階でその仕組みを見直せるかどうかいうことはこの場ではお答えできないのですが、国の動向であったりとか近隣市の状況を見ながら注視してまいりたいと考えております。

○上村会長

よろしいですか。

こちらについても、ご検討よろしく願いいたします。

その他、ございますでしょうか。

○澤田委員

よろしいでしょうか。

今回、初めて参加で意見を申し上げるのは大変厚かましいのですが、大変失礼な言い方をしたらご放免ください。

先ほど、佐久間先生や尾木会長、大石副事務局長が保育士が足りないとおっしゃっていて、私も保育士の資格があるのですが、大変失礼な言い方をしますが、千葉県は確かに時給が安過ぎるのです。私は以前、まあまあ大きな地方都市にいたのですが、ここよりも安い保育所の提示があるのです。私もいくつか求人を出しているのですが、あまりにも安過ぎて躊躇している方も中にもいるのではないかなというのが理由の1つでもあると思います。

そのような方は結局応募をしませんから、本当は思っているのにしないという方もたくさんいらっしゃると思います。ですから、私は千葉県の最低賃金は千百いくらかになっていますが、大変失礼な言い方をしますが、今レストランでお皿を洗っていてもその最低賃金です。保育士というのはお子様の命を預かる仕事です。1,150円というのが

前にございました。やはり保育士さんのお子さんの命を守るという想い、プライドもあると思うのですが「大変なお仕事をお願いしておりますが、これだけの給料です、どうかよろしく願います」というような、やりがいみたいなものを保育士さんにも植え付けていただけるような、そういう待遇というのも絶対大切だと思うので、その辺の時給の見直しをする必要があるのかなと思います。

それと少し戻りますが、学童保育の件で、私学童保育の補助指導員もしていたこともあるのですが、確かに低学年の子がいっぱいで、高学年の子の中には親に言われてしょうがなく来ている子もいるのです。本当は行きたくないけど、親がお金を払っているからということを実際に正直に本音で言ってくれた子がいました。「そっか、でもね、お母さんたちはあなたのことが心配だから貴重なお金を払って安全なところに行きなさいって言っているのよ」と言うのですが、でもやはり、遊びたいし、家にいたいという子がほとんどです。あと、小さい子はおもちゃみたいなもので遊んでいても満足するのですが、高学年の子はおもちゃやかわいい絵本を見てもしょうがないので、高度な遊びみたいなものをやらせると、もしかしたら、お子さんによってはその時間にやりだすのではないかなと思います。学校のおもちゃだからといってカチカチになっているのではなく、楽しいぞ、と思うようなおもちゃを出してあげたらもっと楽しく遊んでくれるのではないかと思いました。

長くなりましたが、以上です。

○上村会長

ありがとうございます。

今の保育士不足のこともそうですし、色々なことが個々の問題ではなく、やはりなぜ保育士が足りないのか、今こどもの18歳人口も減っていますので、そういったこともそうですし、ではなぜ、なり手が少ないのであるとか、そもそも居場所がなんで必要になってくるのかとか、もっと言うと保育ニーズも必ずしも同じではないと思うのです。預けざるを得ない家庭と、キャリアのために預けるという家庭と様々あると思っていて、その辺りのところが、全体像として捉えられていなくて、それぞれの問題として見るから、保育士が足りないから処遇改善をして賃金を上げればいい、上げたけれども集まらない、でもなんで上げたのに集まらないのかという根本的な原因の追及はできてないと思うのですね。

養成校の立場から言わせてもらおうと、本当に激減しています。18歳人口は減っていますが、進学者は増えています。短大、専門学校、大学含めて、今8割くらいは進学すると言われていた中で、保育の学校、保育士養成を目指すところでは激減しています。それがなぜかという、やはり報道で取り上げられるような不適切保育を目の当たりにすると、本人もですし、親御さんも、こんな大変な仕事やめたらというように言われると。それは学校も同じだと思うのですが、そうするとやりたかったのに、やっぱり無理だな、実際に働いてみてやっぱり大変だから辞めちゃおう、という離職につながるとか。

あとは、これはコロナもあって仕方なかったとも思いますが、職場体験で保育所や幼稚園に行く機会が今の子どもたちはなくて、少しずつ復活してきているけれども、先ほどの委員のお話にもあったように、小さい子と関わる機会がないので、職業選択の中に保育

所や幼稚園、小学校もそうですけれども、人に関わる仕事をしようというきっかけがやはり減っているかなとは思っているので、ここで起きている問題に対してはこう対応、ではなくて、こどものライフステージとかそういうところも含めて考えていくと、それこそ「こども計画」ですので、こどもたちがどういう未来を生きていくのかということを踏まえて、今、目の前で起きているこどもの問題だけではなくて、こどもたちの将来、働くということも含めて「こども計画」の中に盛り込んでいきつつ策定ができると、それこそ船橋オリジナルで良いものにつながるのかなと思います。

関係部署の方々、大変だとは思いますが、こどもたちのためにぜひご尽力いただければと思います。

その他、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

3. 閉会

○上村会長

なければ、本日の議題は以上となります。ありがとうございました。

事務局からの連絡事項等はございますか。

○事務局（こども政策課長補佐）

ご審議ありがとうございました。

次回の子ども・子育て会議の開催につきましては、11月10日月曜日の午前10時からを予定しております。

今回は船橋市こども計画の素案についてご意見をいただく予定でございます。

開催通知及び出欠席については、後日、事務局よりご連絡いたします。

事務局からは以上です。

○上村会長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

ありがとうございました。